



# ROTARY CLUB OF OSAKA JONAN

## WEEKLY BULLETIN

創 立 1969. 5. 30 会 長 小 林 正 啓  
幹 事 金 山 信 利 会 報 委 員 長 元 氏 成 保

RI 2660地区  
大阪城南ロータリークラブ

NO. 2511  
2021-11-26

事務所 〒542-0012 大阪市中央区  
谷町9丁目1番22号NK谷町ビル407号  
TEL(06)6796-9898 FAX(06)6796-9899  
https://osakajonan-rc.org/  
E-mail:johnan25@crocus.ocn.ne.jp  
例会場 シェラトン都ホテル大阪 上本町6-1-55  
TEL (06)6773-1111  
例会日 金曜日 12:30



Serve to Change Lives

奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために

2021-2022年度国際ロータリー会長 シェカール・メータ

### 本日の例会

11月26日(第4例会)

- 例会場 シェラトン都ホテル大阪 3階 志摩の間
- 卓話 「東京オリンピック、ゴルフ競技の裏話と中小企業M&A実体験について」  
大東将啓氏  
(山口 寛会員担当)
- 食膳 <日本料理 軽食丼物>

### 次週のお知らせ

12月3日(第1例会)

- 例会場 シェラトン都ホテル大阪 3階 志摩の間  
例会時間変更 11:15~11:45
- 理事会 シェラトン都ホテル大阪 3階 ホワイエ  
10:45~11:15
- 地区大会 大阪国際会議場 13:00~17:20
- 食膳 <松花堂弁当>

### 次々週のお知らせ

12月10日(第2例会)

- 例会時間・場所変更
- 例会・年次総会時間 17:30~17:50
- 場所 シェラトン都ホテル大阪 4階 大和の間
- 年末家族会 18:00~20:00  
シェラトン都ホテル大阪 4階 大和の間

### 先週の記録

11月19日(第3例会)

- 出席報告  
出席会員39名(内免除会員8名)  
会員総数46名(同上12名)  
ゲスト 0名  
ビジター 0名  
計39名  
ホームクラブ出席率92.85%  
11月5日(第1例会)補正出席率100%(MU4名)

### ◆会長の時間◆

先日、「卓話担当会員のニコニコ5,000円は怪しからん」という話がありました。調べたところ、「ニコニコ箱基準」に卓話が追加されたのは2012年度(渡邊邦雄会長)であり、同年5月15日の次年度理事会で議決されていたことが分かりました。以前申し上げたとおり、2011年度(三木敏裕会長)以降、当クラブは財政問題に取り組んでおり、ニコニコ箱基準増種増額も、その一環でした。

ここから言えることの第一は、卓話5,000円という基準の改正は、先輩方の責任だということです。なぜなら、入会10年未満の会員は、卓話5,000円が伝統だと思っているので、先輩が「怪しからん」と声を上げて、「伝統はどちらか」と混乱するだけだからです。第二に、この問題は、クラブの財政問題と一体なので、「怪しからん」だけでは解決しないということです。三宅会長エレクトとともに、次年度の課題として、考えていきたいと思えます。

### ◆幹事報告◆

12月3日の地区大会開催に伴う例会時間の変更について再度お知らせ致します。例会開始時間は11時15分に点鐘で卓話はごさいません。食事は軽食をご用意しております。11時45分に例会終了、12時に例会場を出発、12時30分地区大会受付の流れとなります。ホテルに車を置いて地区大会へ行かれる会員はホテルが予め長時間の駐車券を用意して下さるそうですので、私か岡部(倫)SAAにお申し出ください。

### 卓話

11月19日(第3例会)

#### 「令和の弁護士業界」

約20年前から始まった一連の司法制度改革を経た、現在の司法制度や弁護士業界について、卓話者を取りまく環境と共にお話しします。

元氏成保会員



いわゆる司法制度改革は司法に関連する多方面に亘る改革でしたが、その中でも、司法試験合格者数を平成16年に1,500人とし、平成22年頃には3,000人まで増加させ、さらには裁判官、検察官の大幅増員など司法を支える

## 〈4つのテスト〉言行はこれに照らしてから

真実かどうか

みんなに公平か

好意と友情を深めるか

みんなのためになるかどうか

人的基盤を飛躍的に増大するという「法曹人口の拡大」、法科大学院を中核とした新たな法曹養成制度を整備するという「法曹養成制度の改革」は、弁護士業界を直撃することとなりました。

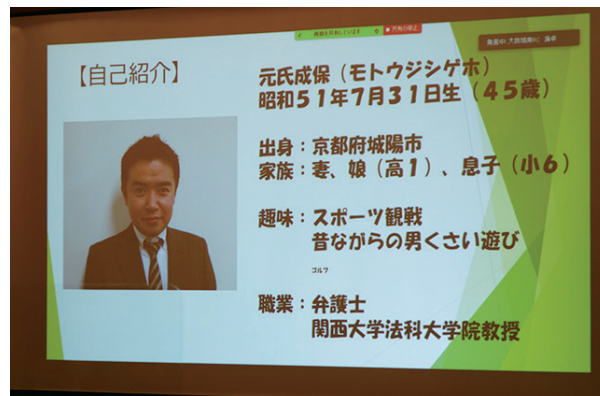
結局、司法試験の合格者は年3,000人にまで増加することなく、現在は年1,500人程度で推移していますが、約15年間で弁護士は倍増することとなりました。また、急激な司法試験合格者の増加によって、経験の浅い若い弁護士が増加し、弁護士の年齢層の不均衡をもたらしました。一方で、司法試験合格者数を増やした後も、裁判官や検察官の採用人数は従前と大きく変わりませんでしたので、裁判官、検察官の大幅増員という当初の目論見が実現することはなく、法曹三者のうちで弁護士ばかりが増加する結果となりました。

そのような状況下で、今後の弁護士には受動的に活動するばかりではなく、能動的・積極的に自らの知見や能力を発揮して社会に貢献しようとする気概と開拓心が求められます。司法制度改革後も民事訴訟の訴訟件数はほぼ横ばいですが、分野別にみると労働事件や行政事件、家事事件などといった増加傾向の分野もあり、また訴訟における弁護士選任率もまだまだ高くはありません。顧問弁護士と契約している企業も多くはありません。例えば、刑事事件における被害者参加制度に弁護士が関与するなど、これまで関与していなかった新たな分野で活躍する機会も増えていきますし、企業に雇用され組織内で活躍する弁護士も急激な増加傾向にあります。

弁護士が積極的に各方面に関与することで、各所にリーガルサービスが浸透していくという状況は、今後も続いていくものと期待しています。



▲米山功労者表彰 左から三宅会員・中谷会員・井上会員



▲卓話者 元氏成保会員

### にここ箱

11月19日(第3例会)

- すばらしい演奏をありがとう。  
中本会員
- 素晴らしい演奏をありがとうございました。  
小林(正)会員
- 緊急事態宣言が解除され、税務署が動き出しました。  
税務調査にご注意下さい。  
梅崎会員
- 青野さん、先日はお世話になりました。  
岩永会員
- 岡部泰鑑さま、先日も楽しい時間を過ごさせていただけました、ありがとうございます。  
田中会員・細川会員
- 青野様、楽しい時間をありがとうございました。  
野村会員
- 28期目スタートしております。  
引き続きがんばってまいります！  
恒元会員
- その他お詫び 1件、お祝い 1件

(編集担当 野村・細川)

会員増強にご協力を!!